

救急・時間外診療について

休日・夜間の時間外診療を下記の時間で行っております。

診察を希望される方は必ず、事前に電話でご相談下さい。

なお、状況によっては時間外診療ではなく、通常の診察時間に来ていただく事もありますのでご了承下さい。

平日	20時
土・日・祝日	10時 ・ 15時30分 ・ 20時

- ◆救急車などの緊急を要する場合は、時間に関係なく対応いたします。
- ◆時間外診療を受診される場合は、以下の内容をご確認下さい。

必要なもの

- *保険証（事務での確認が必要なため、お預かりします）
乳幼児受給者証・高齢者受給者証をお持ちの方は必ずお持ち下さい。
- *診察券（お持ちの方）

診療

- *当直の医師が担当いたしますので、医師の指名は出来ません。
- *医師1名、看護師1名での対応となります。
- *緊急度により、診察の順番が変わる事があります。

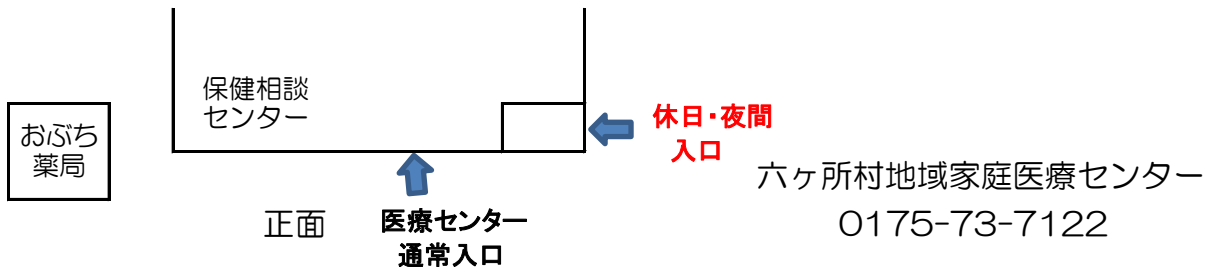
お薬

- *院内処方となります。
- *原則、平日は1日分の処方となります。
休日は、次の診療営業日までの日数分となります。
（例：土曜日受診の場合 2日分/日曜日受診の場合 1日分）

会計

- *救急・時間外診療での会計はできません。
後日、会計窓口での精算をお願いいたします。
診療報酬上、診察する時間により時間外加算を算定することになります。
通常の診察時より、診察料が高くなりますのでご了承下さい。

- 休日・夜間入口をご利用下さい。



休日・夜間の時間外診療は、職員が病棟と兼務で行っております。
入院患者様の食事介助などの対応、及びその他の業務の都合上、時間を決めて診療の対応をいたします。状況によってはお待たせする場合がございますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。